



産後ケア事業のご案内



～安心して子育てができるように、出産後のお母さんの心身のケアや
育児のサポートを行います～

産後の育児や体力に不安がある、体力が戻るまでゆっくりしたい、
もう少し授乳や育児をサポートしてほしい等の方がご利用できます。



【利用できる対象者】

観音寺市に住民登録がある、原則生後 6 か月未満の赤ちゃんとお母さん。

上記以外の生後 6 ヶ月以降の赤ちゃん、里親、養親、父親は市にご相談ください。

上のお子様がいる場合は利用申請の際にお伝えください。

【サービス内容】

原則 7 日間以内を限度として、①お母さんの心身のケア ②授乳指導や乳房の手当て ③沐浴指導
④産後の生活のアドバイス ⑤育児サポート 等を行います。

【利用の流れ】

1	申請	産後ケア事業利用申請書を観音寺市こども家庭課おやこ保健係（こども家庭センター）へ提出（市役所 1 階、こども家庭課窓口） ※申請書は母子保健ガイドブックにあります。
2	利用の決定	市より産後ケア事業利用承認通知書と利用票を配布します。
3	利用当日	利用票と必要物品を持参して利用します。
4	利用後	利用終了後、利用料を直接利用機関へ支払います

【利用料金（自己負担額）】

利用の種類	利用料金（1 日あたり）	備考
宿泊型	5,000 円	左記は 1 日あたりの金額です。 例) 1 泊 2 日 10,000 円
デイサービス型	1,000 円	
訪問型	500 円 (滞在 2 時間あたり)	*時間超過した場合は 1 時間当たり 250 円追加 利用出来る方には条件があるため、こども家庭課おやこ保健係 (こども家庭センター) 電話: 0875-23-7899 までお問い合わせ ください。

※利用料金（自己負担額）には消費税はかかりません。

※市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です。

※利用施設によりその他消耗品等を実費徴収される場合があります。

※上記自己負担額は、助成後の額になります。

ホームページもご覧ください！

観音寺市 産後ケア事業

検索

